

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

香川県知事 殿

提出者

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

氏 名 三菱ケミカル株式会社 代表取締役 下平 靖雄

(同上代理人)事業所長 式 貴志

電話番号 03-6748-7300 (本社)

0877-46-8445 (香川事業所)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

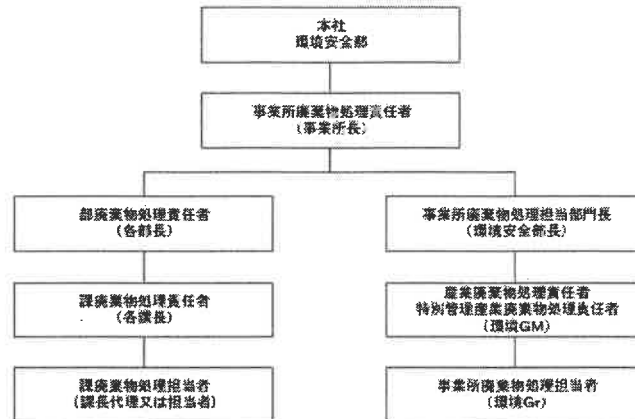
事業場の名称	香川事業所
事業場の所在地	香川県坂出市番の州町1番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	製造品出荷額:1,540億円
③ 従業員数	709名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油→再生処理会社に委託して、焼却後残渣をセメント原燃料等として再資源化。 廃酸→再生処理会社に委託して、中和後残渣を焼却し、セメント原燃料等として再資源化。 廃酸(特定有害)→再生処理会社に委託して、有用物の回収。 廃アルカリ→再生処理会社に委託して、中和後残渣を焼却し、セメント原燃料等として再資源化。 廃アルカリ(特定有害)→再生処理会社に委託して、中和後残渣を焼却し、セメント原燃料等として再資源化。 感染性廃棄物→中間処理会社に委託して焼却後、埋立処分。 PCB汚染物(特定有害)→再生処理会社に委託して、無害化処理後、廃電気器等の資源となるものは再資源化。 廃石棉等(特定有害)→最終処分会社に委託して埋立処分。 廃油(特定有害)→再生処理会社に委託して、焼却後残渣をセメント原燃料等として再資源化。 汚泥(特定有害)→再生処理会社に委託して、セメント原料燃料等として再資源化、及び有用物を回収し、再資源化。 廃水銀等→再生処理会社に委託して、焙焼後、有用物を回収し、再資源化。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	特別管理産業 廃棄物 の種別	PCB汚染物(特 定有害)	廃 油	汚泥(特定有害) (金属を含む)	感染性廃棄物	廃 酸	廃酸(特定有害) (金属を含む)	廃水銀等
	排出量	262.73	2.07	49.07	0.01	0.14	0.02	0
②計画	廃アルカリ	廃アルカリ(特 定有害)(金属 を含む)	廃石棉等(特定 有害)	廃油(特定有害) (金属を含む)				
	0	0	0	10.49				
(これまでに実施した取組) ・特になし。								
②計画	【目標】							単位:t
	特別管理産業 廃棄物 の種別	PCB汚染物(特 定有害)	廃 油	汚泥(特定有害) (金属を含む)	感染性廃棄物	廃 酸	廃酸(特定有害) (金属を含む)	廃水銀等
	排出量	205.50	3.04	5.00	0.01	0.14	0.02	0
③計画	廃アルカリ	廃アルカリ(特 定有害)(金属 を含む)	廃石棉等(特定 有害)	廃油(特定有害) (金属を含む)				
	0	0	0	6.18				
(今後実施する予定の取組) ・特になし。								

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物、廃石棉等(特定有害)、汚泥(特定有害)、PCB汚染物(特定有害)、廃油(特定有害)、廃酸(特定有害)、廃アルカリ(特定有害)、廃水銀等 それぞれに分別している。
	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。
②計画	

【前年度(令和5年度)実績】								単位:t
特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸	廃酸(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等	
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
①現状	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石棉等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)					
	0	0	0					
(これまでに実施した取組)								
【目標】								単位:t
特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸	廃酸(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
②計画	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石棉等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)					
	0	0	0					
(今後実施する予定の取組)								

【前年度(令和5年度)実績】								単位:t
特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸	廃鹼(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石綿等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)					
0	0	0	0					
0	0	0	0					
(これまで実施した取組)								
【目標】								単位:t
特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸	廃鹼(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石綿等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)					
0	0	0	0					
0	0	0	0					
(今後実施する予定の取組)								

三菱ケミカル株式会社

【前年度(令和5年度)実績】								単位:t
特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸	廃鹼(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石綿等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)					
0	0	0	0					
(これまでに実施した取組)								

【目標】								単位:t
特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸	廃鹼(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石綿等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)					
0	0	0	0					
(今後実施する予定の取組)								

【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸	廃鹼(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等
全処理委託量	262.73	2.07	49.07	0.01	0.14	0.02	0
優良認定処理業者への処理委託量	92.82	2.07	49.07	0.01	0.14	0.02	0
再生利用業者への処理委託	262.73	2.07	49.07	0	0.14	0.02	0
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	92.82	2.07	48.69	0	0	0	0
廃アルカリ	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石鹼等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)				
0	0	0	10.49				
0	0	0	10.49				
0	0	0	10.49				
0	0	0	0				
0	0	0	10.49				

		【目標】	単位:t					
		特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物(特定有害)	廃油	汚泥(特定有害)(金属を含む)	感染性廃棄物	廃酸(特定有害)(金属を含む)	廃水銀等
②計画	全処理委託量	205.50	3.04	5.00	0.01	0.14	0.02	0
	優良認定処理業者への処理	50.50	3.04	5.00	0.01	0.14	0.02	0
	再生利用業者への処理委託	205.50	3.04	5.00	0	0.14	0.02	0
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	50.50	3.04	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	廃アルカリ(特定有害)(金属を含む)	廃石棉等(特定有害)	廃油(特定有害)(金属を含む)				
	0	0	0	6.18				
	0	0	0	6.18				
	0	0	0	6.18				
	0	0	0	0				
0	0	0	6.18					
(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。								
		【前年度(令和5年度)実績】						
		単位:t						
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)						
		61.80						
		(今後実施する予定の取組) ・今後も電子情報処理組織の使用を継続する。						
※事務処理欄								

